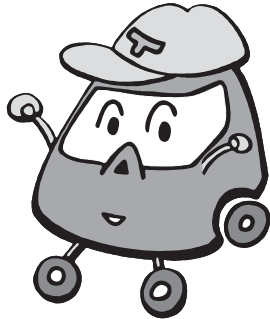


# 兵ト協ニュース

2014.11 No.340  
.....



トラックススタンプラリー・イベント開催（神戸ハーバーランド）



## もくじ

○ 行政からのお知らせ	
(兵庫県) 平成26年度「年末の交通事故防止運動」兵庫県実施要綱 .....	1
(全ト協) 第54回「正しい運転・明るい輸送運動」実施計画 .....	5
○ (公財) 貨物自動車運送事業振興センターからのお知らせ	
神戸トラックステーションの閉鎖について .....	7
○ 事務局からのお知らせ	
兵庫県トラック協会会長表彰候補者の推薦について .....	8
『緊急特別安全対策セーフティ&エコドライブ』受講助成について .....	11
平成26年度自動車公害防止月間「環境キャンペーン運動」を開催します ...	12
第19回全国トラック運送事業者大会に参加 .....	13
平成26年度近畿府県合同防災訓練(広域医薬品搬送訓練)が実施されました	14
2014年度トラックの日イベントが開催されました .....	15
理事会だより .....	16
委員会だより .....	16
○ 陸災防のページ	
平成26年度陸上貨物運送事業 年末・年始労働災害防止強調運動実施要綱 ..	17
○ 会員だより .....	22
○ 協会日誌 .....	26



# 行政からのお知らせ



## 兵庫県

### 平成26年度「年末の交通事故防止運動」兵庫県実施要綱

#### 1 目的

年末は、師走特有の気ぜわしさや、忘年会などで飲酒の機会が増えることに加えて、交通流・量の変化を伴うことから、交通事故の多発が懸念される。

この運動は、このような年末の情勢を踏まえ、広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けることにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とする。

#### 2 運動期間

平成26年12月1日（月）から同年12月10日（水）までの10日間  
（運動初日の12月1日は、「交通安全意識を高める日」）

#### 3 スローガン

やさしさと 笑顔で走る 兵庫の道

#### 4 推進テーマ

みんなでつくる 通学路の交通安全  
思いやる 気持ちで守る 高齢者

#### 5 主唱

兵庫県交通安全対策委員会

#### 6 運動重点

##### 最重点

子どもと高齢者の交通安全

##### 重点

- (1) 飲酒運転の根絶
- (2) 夕暮れ時の交通安全
- (3) 自転車の交通安全
- (4) 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

## 7 運動重点に関する主な推進項目

### 最重点 子どもと高齢者の交通安全

通学中の児童が交通事故の被害者となるなど、依然として道路において子どもが危険にさらされていること、また、交通事故死者数全体の半数以上を高齢者が占めていることから、子どもとその保護者及び高齢者の交通安全意識の高揚を図るとともに、子どもや高齢者に対する保護意識の醸成を図り、交通事故を防止する。

- ◆ 通学路等における児童・幼児の安全確保
  - ◎ 安全に通学路を通行するための児童・幼児とその保護者に対する交通安全教育、広報啓発の促進
  - ◎ 通学・通園時間帯における街頭での児童・幼児に対する交通安全指導、保護・誘導活動の徹底
  - ◎ 通学路等を通行する車両の運転者に対する注意喚起のための広報啓発の推進
- ◆ 子どもと高齢者に対する思いやりのある運転等の促進
  - ◎ 目前の子どもや高齢者の危険な交通行動に対する声かけ運動の促進
  - ◎ 全ての年齢層に対する交通安全教育の推進による高齢者の特性の認識とこれに基づく安全行動の促進
- ◆ 参加・体験・実践型の交通安全教育等の推進による交通ルール・交通マナーの習得及び理解向上と安全行動の促進
- ◆ 広報啓発活動等を通じた高齢者による自身の身体機能の変化に対する的確な認識とこれに基づく安全行動の促進
- ◆ 高齢の歩行者・電動車いす利用者・自転車利用者に対する街頭での交通安全指導、保護・誘導活動の促進
- ◆ 70歳以上の運転者について高齢運転者標識（高齢者マーク）の使用促進と、全ての年齢層に対する高齢者マークを表示している自動車に対する保護義務の周知徹底

### 重点1 飲酒運転の根絶

「飲酒運転は絶対に許さない」という決意の下に、運転者をはじめ、広く県民に対し、飲酒運転の悪質性・危険性、飲酒運転に起因する交通事故の悲惨さを訴えて規範意識の確立を図り、飲酒運転を根絶する。

- ◆ 交通事故被害者等の声を反映した広報啓発活動を通じ、飲酒運転の根絶に向けた家庭、職場、地域等における飲酒運転を許さない環境づくりの徹底
- ◆ 飲酒運転の悪質性・危険性を理解させるなど飲酒運転行為を是正させるための運転者教育の推進
- ◆ 飲食店等における運転者への酒類提供禁止の徹底
- ◆ 自動車運送事業者による点呼時におけるアルコール検知器の使用等、飲酒運転の根絶に向けた取組の実施
- ◆ 飲酒運転追放「三ない運動」（酒を飲んだら車を運転しない・運転するときは酒を飲まない・運転する人には酒を飲ませない）の徹底
- ◆ ハンドルキーパー運動（自動車仲間と飲食店などへ行く場合に、お酒を飲まない人を決め、その人が仲間を自宅まで送り届ける運動）の推進

## 重点2 夕暮れ時の交通安全

夕暮れ時は、人や車の動きが活発となるほか、日没により視認性が低下し交通事故の多発が懸念されることから、車両の早めのライト点灯、歩行者・自転車利用者の明るい服装、反射材用品等の着用を呼びかけ、夕暮れ時の交通事故を防止する。

- ◆ 「夕暮れ時の早めのライト点灯運動」の広報啓発活動の実施
- ◆ 各種広報媒体を活用した、ライト点灯時間の周知徹底
- ◆ 公用車及び推進機関・団体の使用車両による率先垂範した早めのライト点灯の実施
- ◆ 歩行者・自転車利用者の明るい服装、衣服、履物等、身の回り品への反射材用品等の着用の促進
- ◆ 街頭での歩行者に対する交通安全指導、保護・誘導活動の促進
  - ◎ 商業施設等高齢者の利用する機会の多い施設周辺における高齢者に対する交通安全指導、保護、誘導活動の徹底

※早めのライト点灯推奨時間

期間	点灯時間
4月から9月	午後5時
10月から3月	午後4時

## 重点3 自転車の交通安全

自転車利用者の交通安全意識の高揚を図り、車両としての交通ルールの遵守と交通マナーの向上を促進することにより、自転車乗用中の交通事故防止と自転車利用者による危険・迷惑行為を防止する。

- ◆ 「自転車安全利用五則」（平成19年7月10日交通対策本部決定）を活用した自転車利用者に対する交通ルール・交通マナーの周知と街頭指導の強化等による安全利用の促進
  - ◎ 自転車の通行方法（車道の左側通行や路側帯通行は道路の左側に限られる等）の指導と歩道通行時における歩行者優先の徹底
  - ◎ 二人乗り、傘差し、携帯電話使用、ヘッドホン使用等の危険性の周知による安全通行の徹底
  - ◎ 夜間における前照灯の点灯の徹底、夕暮れの早めの点灯並びに反射材用品等の積極的な活用の促進
  - ◎ 児童・幼児の乗車用ヘルメット、幼児用座席に幼児を乗車させて運転する際のシートベルト着用並びに幼児二人同乗用自転車の安全利用の促進

※自転車安全利用五則

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
  - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
  - 夜間はライトを点灯

○ 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認

5 子どもはヘルメットを着用

- ◆ 自転車の点検整備の励行
- ◆ 自転車の事故被害者の救済に資するための各種保険制度への加入促進

#### 重点4 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

自動車乗車中の全ての座席においてシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底し、交通事故発生時における被害の防止・軽減を図る。

特に、チャイルドシートは年齢が上がるにつれて、使用率が低下する傾向にあることから、幼児の保護者に対して、チャイルドシートの使用を呼びかける。

- ◆ 全ての座席においてシートベルト又はチャイルドシートを着用しなければならないことの周知徹底
- ◆ シートベルトとチャイルドシートの着用の必要性・効果に関する理解の促進及び正しい使用方法等の周知徹底



**OFF** つづけていこうよ、明日のために…  
**エコドライブ推進中!**  
(一社)兵庫県トラック協会

## 第54回「正しい運転・明るい輸送運動」実施計画

### 1. 目的

この運動は、交通・労働災害事故の防止、環境保全及び輸送秩序の確立により、円滑な輸送の達成を図り、年末年始の輸送繁忙期における安全、安心な輸送サービスを提供することを目的とする。

### 2. 運動期間

平成26年11月16日（日）から平成27年1月10日（土）まで

### 3. 主催

全日本トラック協会（以下「全ト協」という。）並びに各都道府県トラック協会

### 4. 後援

国土交通省、警察庁

### 5. 実施事項

経営トップ、管理者及び従業員が一体となって、下記の項目を中心とした取り組みを行うものとする。なお、(1)～(6)を事故防止に関する重点項目とする。

#### (1) 荷役作業時の安全確保の徹底

経営者及び管理者は、荷主等との運送契約時において、荷役作業の有無、運搬物の重量、荷役作業方法等について適切な取り決めを行うよう努める。また、取り決めた荷役作業の内容を「安全作業連絡書」等にまとめ、作業者に周知するとともに、墜落等の危険を伴う作業においては必ず保護帽を着用させるなどの必要な安全対策を指示し、労働災害事故の防止を図る。

（参考：厚生労働省「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」）

#### (2) 健康診断の受診の徹底

経営者は、健康起因による事故防止を図るため、従業員に健康診断を確実に受診させ、運転に支障を及ぼす影響のある異常があると認められた場合は、改善されるまで乗務させないようにする。

#### (3) 確実な点呼の実施

経営者は、従業員の健康管理を徹底させ、また、運行管理者は点呼を確実に実施し、運転者の健康状態、疲労の度合い、異常な感情の高ぶり、睡眠不足等について確認し、少しでも異常があると認められた場合は乗務させないようにする。

#### (4) 飲酒運転及び危険ドラッグの根絶

運行管理者は、酒気帯び運転、飲酒運転及び危険ドラッグの使用による運転及び事故の根絶を図るため、社内安全教育や点呼時等において、それらによる運転の悪質性・危険性を十分に理解させ、飲酒運転及び危険ドラッグの根絶を徹底させる。

#### (5) 過労運転防止の徹底

運行管理者は、繁忙期にありがちな無理な運行計画を避け、運行経路、運行時間、休憩地点等を含む適切な運行指示書の作成や運行計画及び乗務割の作成を行い、運転者の過労運転防止に努める。

**(6) 高速道路における事故防止の徹底**

高速道路における事故の多くは、インターチェンジ通過後1時間以内に発生しており、運行管理者は、インターチェンジ通過後に可能な限り早い段階で運転者に休憩をとらせるなど、高速道路における事故防止の徹底に努める。

**(7) 車両の安全性確保の徹底**

経営者及び整備管理者は、「自動車点検整備推進運動」及び「不正改造車を排除する運動」を積極的に推進し、車両の日常点検及び定期点検の確実な実施に努めるとともに、不正改造の防止を徹底する。

**(8) 正しい積付け・固縛方法の徹底**

荷量が増加する年末の繁忙期において、偏荷重が生じない積付けや、荷にロープまたはシートをかける等の固縛を正しく行い、安全な輸送の確保を徹底させる。

**(9) エコドライブの推進**

燃料の使用量を削減し、CO<sub>2</sub>及び排出ガスの低減を図ることは、業界に課せられた命題であり、また、一層の事故防止を図る観点から、エコドライブを徹底させる。

**(10) 運輸安全マネジメントの徹底**

輸送の安全確保が最も重要であるという意識を経営トップから現場の運転者まで浸透させるため、運輸安全マネジメントにより絶えず輸送の安全性の向上に努めるよう安全意識の高揚を図る。

**(11) 安全意識の高揚**

経営者は、社会的責務を自覚し、「安全を最優先する」という経営理念と、「絶対に事故を起こさせない」という信念を持って、各事業所の事故防止対策の徹底を図る。

運転者は、常に適正な速度、車間距離を保つなど、安全走行を徹底する。また、交通法令の遵守はもちろんのこと、プロドライバーとしての使命と自覚を持って、一般ドライバーの模範となるよう、常にやさしさと思いやりのある運転を心掛ける。

**(12) 輸送品質・サービスの向上**

運転者は、荷扱いに一層の注意を払い、毀損等の貨物事故の防止を図る。また、常に笑顔と誠意をもって顧客等に接するとともに、言葉遣いや態度を明快にし、親切、丁寧に対応するよう輸送サービスの向上に努める。

**(13) その他**

① 自社広報紙等の利用、あるいは配布された、または自社作成のポスター、垂れ幕、立看板、腕章、リボン等により、従業員に対し本運動の実施事項を徹底し、一層の事故防止と輸送品質の向上を図る。

② 安全対策を検討する際は、全ト協が制作した各種マニュアル等の啓発物を積極的に活用する。

<全ト協ホームページ>

URL [http://www.jta.or.jp/member/pf\\_kotsuanzen/kotsuanzen\\_ichiran.html](http://www.jta.or.jp/member/pf_kotsuanzen/kotsuanzen_ichiran.html)

③ 従業員に対し必要な教育、現場指導を行い、また、トラック協会が行う研修会、講習会等に必要の従業員を積極的に参加させる。

④ 安全会議を開催する等、本運動及び関係行政機関の発出する安全に関する通知等の徹底を図る。

以上



## (公財)貨物自動車運送事業振興センターからのお知らせ

### －神戸トラックステーションの閉鎖について－

この度、当センターでは神戸トラックステーションにつきましては、10月31日をもって閉鎖しましたことをお知らせ致します。

同TSは、昭和59年の竣工以来、長年の間ご愛顧いただきましたが、近年の道路環境や商業施設環境の変化等に伴い、施設利用者の減少に歯止めがかからないことから、やむなく閉鎖する運びとなりました。

トラックドライバーの皆様にはご不便をおかけ致しますが、何卒ご理解の程を宜しくお願い申し上げます。

#### 記

1. 閉鎖するトラックステーション  
神戸トラックステーション（神戸市中央区港島3-8-1）
2. 閉鎖日時  
平成26年10月31日（金）18:00
3. 本件問い合わせ先  
（公財）貨物自動車運送事業振興センター／運営事業部  
TEL：03-3354-1091

※他のトラックステーションに関する営業時間の変更等については次をご確認下さい。  
全日本トラック協会ホームページ  
([http://www.jta.or.jp/sub\\_index/truckstation.html](http://www.jta.or.jp/sub_index/truckstation.html))



## 事務局からのお知らせ

### 兵庫県トラック協会会長表彰候補者の推薦について

下記により協会会長表彰を行いますので、候補者をご推薦下さるようお願い申し上げます。  
なお、提出方法につきましては、表彰の種類を明記のうえ、所属支部にご提出ください。

#### 記

1. 該当者 平素から業界発展のため尽くされた方。  
長年にわたり運送業務に精励し、その功績が顕著な方。
2. 提出書類 ① 功績調書（様式1）  
② 履歴書（様式2）  
③ その他参考となる資料  
※①・②に関してはコピーしていただき、いずれの記入欄にも詳細明確に記入して下さい。記入枠が足りない場合は他の用紙に記入して下さい。
3. 提出期限 平成27年1月16日（金）
4. 表彰の種類及び推薦資格
  - (1)「感謝状」
    - ① トラック運送事業及び利用運送事業の役員として、15年以上若しくは事業歴30年以上（免許取得から30年以上）を有し、その業務に精励し、当該事業並びに業界の発展に寄与し、その功績が顕著な満50歳以上の方。
    - ② 本会または本会支部の役員並びに本会部会等の所属員として15年以上その業務に精励、業界の発展に寄与し、その功績が顕著な満50歳以上の方。  
※年数及び年齢の計算起点は、平成27年5月1日とします。  
(注) 各項①・②のどちらかに該当すれば推薦できます。
  - (2)「表彰状」
    - イ. 危険を省みず職責を遂行し、または重大な事故を未然に防止し、その功績が顕著な方。
    - ロ. 有益な発明・考案・改良または研究を行い、運送事業に著しく貢献した方。
      - 中間管理者 ① イまたはロに該当する現在中間管理職の方。  
② 中間管理者として自社で25年以上勤務し、成績優秀な満50歳以上の方。
      - その他の従業員 ① イまたはロに該当する現在従業員の方。  
② 従業員として自社で25年以上勤務し、成績優秀な満50歳以上の方。
      - 運転者 ① イまたはロに該当する現在運転者の方。  
② 運転者として自社で25年以上勤務し、成績優秀な方。  
(注) 各項①・②のどちらかに該当すれば推薦できます。
      - 本会または本会支部の職員  
本会または本会支部の職員として、15年以上その業務に精励し、当該事業の発展に寄与し、その功績が顕著な方。  
※年数及び年齢の計算起点は、平成27年3月1日とします。

兵ト協会長表彰  
(様式 1)

## 功 績 調 書

※次の表彰の種類いずれかに○して下さい。

【1 感謝状、2 中間管理者、3 その他の従業員、4 運転者、5 職員】

支 部 名

㊟

1. 事業所の住所 名 称 代表者氏名	
2. 被表彰候補者の 役職・氏名 生年月日	
3. 推せん順位	
4. 推せん理由	
5. 賞罰、勤務成績素行 等参考となる事項	

※ご記入いただいた個人情報は、当協会表彰規程にもとづく会長表彰の推せんの為のみに使用いたします。

兵ト協会長表彰  
(様式 2)

# 履 歴 書

本 籍	
現 住 所	
ふ り が な 氏 氏 名	
生 年 月 日	
学 歴 (最 終 学 歴)	
資 格 (各 種 免 許 事 項)	
職 歴	
そ の 他	

※ご記入いただいた個人情報は、当協会表彰規程にもとづく会長表彰の推せんの為のみに使用いたします。

(作成者氏名)

(連絡先)

※所属支部へご提出下さい。

## 『緊急特別安全対策セーフティー&エコドライブ』受講助成について

兵ト協では、事業用トラックの死亡事故が増加傾向にある中、ドライバーに兵ト協設定の研修（於クレフィール湖東）を受講させた会員事業者に対し、受講料（全額）を助成いたしますのでご案内申し上げます。

なお、当研修については協会ホームページにも掲載しています。

### 記

#### 1. 助成対象者

兵庫県トラック協会会員事業者で兵庫県内営業所に従事する管理者又は運転者とする。

#### 2. 研修実施機関

株クレフィール湖東・交通安全研修所 〒527-0102 滋賀県東近江市平柳町22-3  
TEL：0749-45-3872 FAX：0749-45-3877

#### 3. 募集人員

定員20名（大型車10名、普通車10名）

#### 4. 研修日程及び受講料 ※受講料は全額助成となります。

平成26年11月16日(日)～17日(月) 1泊2日（大型：49,788円 普通：45,036円）

#### 5. 受講申込みについて

協会(業務部)へご連絡下さい（申込書はホームページからもダウンロードできます）

「ドライバー等教育訓練助成申込書」に必要事項を記入のうえ協会にFAXでお申込みください。

※ 株クレフィール湖東への連絡は、協会事務局からいたします

#### 6. 申込期日 ※定員になり次第、締め切ります

（注）1社で2名以上お申込みの場合、受講日若しくは受講人員の変更をお願いすることがあります。

#### 7. 受講費について

株クレフィール湖東から、受講費の請求書が送付されますので、直接クレフィール湖東へ立て替えてお支払い下さい。

#### 8. 受講料、交通費の助成について

研修終了後、協会より報告書を送付いたします。ご記入の上、参加報告、領収書、終了証、交通費明細等を添付し速やかに協会宛提出してください。提出書類に基づき助成金を交付します。

受講料全額+要綱に基づく交通費（在来線、1万円上限）

#### 9. 申込み・お問い合わせ先

兵庫県トラック協会 業務部

〒657-0043 神戸市灘区大石東町2-4-27 TEL：078-882-5556 FAX：078-882-5565

## 平成26年度自動車公害防止月間「環境キャンペーン運動」を開催します

地球温暖化防止に向けた取り組みとして、国、県、また各行政機関が自動車公害防止運動を展開しており、全日本トラック協会も11月をエコドライブ推進強化月間としています。

兵庫県トラック協会では、トラック運送業界が積極的に環境対策に取り組んでいること、またトラック運送事業者がアイドリングストップ運動とエコドライブの推進を図り、地球温暖化防止に取り組んでいることを広く一般市民に知って頂くとともに、市民の皆様にも車を運転される時アイドリングストップとエコドライブに取り組んで頂くことを目的に、本部及び各支部が県下各地で環境キャンペーン運動（11月）を開催します。

### 1. 環境キャンペーン運動

トラック運送事業者が、低公害車両（CNG車・ハイブリッド車・低燃費車）を導入し、二酸化窒素（NO<sub>2</sub>）・浮遊粒子状物質（SPM）の低減に努めていること、また、アイドリングストップ・エコドライブ運動の推進を図り、二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）の削減に努め地球温暖化防止運動に取り組んでいることを広く知って頂くとともに、一般市民の皆様にもアイドリングストップ・エコドライブ運動に参加してもらうもの。

### 2. 開催日時と場所

- ・平成26年11月1日（土）～11月29日（土）
- ・県内各支部周辺地域

### 3. 配布物品

チラシ・エコ関連グッズ [エコバック他]

平成26年度自動車公害防止月間

## 環境キャンペーン運動

2014年11月県下14カ所（JR駅周辺など）にて

トラック運送事業者が、アイドリングストップ・エコドライブ運動の推進を図り、二酸化炭素の削減につとめ地球温暖化防止運動に取り組んでいることを知って頂くキャンペーンです。

## 第19回全国トラック運送事業者大会に参加

10月9日、福岡市のヒルトン福岡シーホークで、第19回全国トラック運送事業者大会が開催され、全国のトラック運送事業者約1500人が参加し、当協会からも24人が出席しました。

分科会では第一分科会「トラック業界の交通安全対策の推進について」、第二分科会「トラック業界の人材確保および育成について」の2つのテーマで活発な議論がされました。

記念講演では、「鉄道の再生～JR九州の経営を通して」をテーマに石原進九州旅客鉄道相談役が国鉄時代からの赤字脱却と九州各地を走る観光列車などについて講演されました。

その後、8項目の大会決議と事故防止対策の徹底にかかわる2項目の大会決議をそれぞれ満場一致で採択し、参加者全員でガンバローコールを行い、業界一丸となって難局を突破していくことを誓いました。

### 大会決議

- 一 軽油引取税の旧暫定税率の撤廃
- 一 軽油高騰対策の推進並びに燃料サーチャージの導入の促進
- 一 高速道路通行料金の引き下げ及び割引制度の拡充
- 一 参入基準の厳格化等規制緩和見直しの促進
- 一 原価管理に基づく適正運賃収受の促進
- 一 事業後継者の育成と少子高齢化に対応した労働力の確保及び人材育成の促進
- 一 適正化事業の推進による法令遵守の徹底
- 一 交通・労災事故撲滅及び環境・省エネ対策の積極的な推進

### 事故防止対策の徹底に係る大会決議

- 一 各都道府県別の車両一万台当たり死亡事故件数を「2.0」以内とする目標に向け業界を挙げた安全対策の取り組みを推進する。
- 一 全てのトラック運送事業者が「安全を最優先する」という経営理念と、「絶対に事故を起こさせない」という信念を持ち、事故防止の徹底を図る。



## 平成26年度近畿府県合同防災訓練（広域医薬品搬送訓練）が実施されました

日 時 平成26年10月19日(日) 5：45 から 9：25

場 所 兵庫県災害対策センター ～ 自衛隊八尾駐屯所 ～ 旧白浜空港

**訓練想定** 平成26年10月19日早朝、和歌山県南方沖でマグニチュード8.7の非常に強い地震が発生し、和歌山県内では震度5強～7の揺れを観測。

和歌山県内で多くの負傷者が発生し、和歌山県内の医薬品だけでは不足する事態が想定されるため、和歌山県医薬品卸組合が広域で医薬品の調達を行うことになったが、震災により搬送車両が不足し、早急な搬送が困難な事態が発生。

関西広域連合構成団体及び連携県は、和歌山県からの要請に基づき、医薬品卸組合が県外で調達した医薬品について、トラック協会等の協力により搬送支援を行う事を決定。

各府県のトラックが医薬品を八尾空港に搬送し、自衛隊のヘリで八尾空港から旧白浜空港まで搬送。到着後は、医薬品を和歌山県トラック協会の協力により医療救護所へ搬送。

### 兵ト協の訓練概要

兵庫県災害対策センターで、兵庫県職員と医薬品を積み込み、県職員を同乗して自衛隊八尾駐屯所まで搬送し、到着後医薬品積み替え地まで移動し、自衛隊の専用パレットに積み替え・梱包する。





## 2014年度トラックの日イベントが開催されました

10月12日(日)神戸ハーバーランド（カルメニ前・ガス燈通り他）で「トラックの日」広報のためスタンプラリー、PRイベントを展開しました。

台風19号の接近に伴いイベント開催も危ぶまれましたが、当日は秋らしい爽やかな天気となりました。ラジオ放送・新聞広告等で募集した一般市民の方々600名が、神戸の街を巡るウォークラリーに参加し、気持ちの良い汗を流しました。

メイン会場では、白バイとの記念撮影、県警音楽隊による演奏、大阪ガスによる天然ガストラックPRスタンプラリー、JAFによる子ども安全免許証の作成、マジックショー、2コマ漫画ワークショップ、なりきりドライバー体験、ご当地キャラクター写真撮影会、地元アイドル「KOBerrieS」によるミニライブなど様々なイベントを通じ、多くの方々へPRを行いました。

また、マスコットキャラクター「トラッ君」着ぐるみを作成して「トラッ君と一緒にトラッククイズ大会」を開催しました。業界にまつわる問題を出題し、トラック輸送の重要性をPRし、業界に対する理解を深めていただきました。

閉会の挨拶では、青年部協議会の加賀澤会長の掛け声により、「10月9日はトラックの日」と参加者の方々に大きな声で言っていただき、大盛況のうちに閉会しました。

ご協力いただきました皆様、誠にありがとうございました。



# 理事会だより

## 平成26年度第2回常任理事会 総務委員会合同会議

日 時 平成26年10月3日(金)  
場 所 兵庫県トラック総合会館  
出席者 常任理事 23名、 監事 1名

### 議 案

1. 第2回理事会開催対処について
  - ① 理事会開催日程(案)について
  - ② 会員の入会(案)について
  - ③ 定款第28条第7項に基づく業務執行状況報告について
2. 燃料高騰対策に関する緊急要望・署名活動について
3. 平成27年度税制改正・予算に関する要望について
4. 平成26年度8月末における収支予算の執行状況について
5. 事業用トラックの緊急特別安全対策について
6. 法人組織改革等検討委員会経過報告について

### 報告事項

1. 兵庫県道路運送経営研究会の寄付状況について
2. 大型・中型・けん引免許取得助成について
3. トラックの日イベントについて

1号議案は原案どおり承認され、その他の議案について説明・報告しました。

# 委員会だより

## 第12回法人組織改革等検討委員会

日 時 平成26年10月3日(金)  
場 所 兵庫県トラック総合会館

委員17名が出席し、下記事項を協議しました。また、これまで法人組織改革等検討委員会で検討した結果をまとめ、福永会長に答申することとなりました。

### 協議事項

1. 一般社団法人兵庫県トラック協会の組織及び運営方法について
2. その他



問い合わせ先

陸運労災防止協会 兵庫県支部  
(兵庫県トラック協会内)  
電話 078-882-5556

## 平成26年度陸上貨物運送事業 年末・年始労働災害防止強調運動実施要綱

### 1 趣旨

陸災防においては、「陸上貨物運送事業労働災害防止計画」（計画期間平成25年度～29年度）に基づき、次の目標を設定し、その目標を達成するため、積極的な安全衛生活動を展開しているところである。

- ①死亡者数を5年間で20%以上減少させる（平成29年に年間105人以下とする。）
- ②死傷者数を5年間で10%以上減少させる（平成29年に年間12,400人以下とする。）
- ③過重労働による健康障害を防止する、腰痛症を減少させる。

しかしながら、本年の陸運業における労働災害は、次のとおり増加をしており、憂慮すべき状況にある。

- ①死亡者数は、前年に比べ大幅に増加している（平成26年1月～9月38.6%増）。
- ②昨年まで4年連続で増加した死傷者数は、本年も前年同期に比べ増加している（平成26年1月～9月1.6%増）。

このため、本年8月には、厚生労働省から「緊急要請」があり、自主点検等による事業場の総点検の実施等を行った。

また、死傷災害の多くを占める荷役関係災害の防止については、平成25年3月に厚生労働省から「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」（以下「荷役ガイドライン」という。）が公表されたことを踏まえ、「荷役ガイドライン」周知のための研修会を実施するとともに、同ガイドラインで選任が求められている「荷役災害防止の担当者」に対する安全衛生教育講習会も実施し、荷主等と連携した荷役災害防止の推進を図っている。

さらに、陸運業の労働災害を防止するための取組として、事業場における労働安全衛生関係法令の遵守はもとより、職場の安全衛生管理体制を確立し、経営者と従業員が一致協力して自主的な安全衛生活動を継続的・効果的に行っていくことが何より重要であることから、職場に潜む危険の芽を事前に摘み取ってリスクの低減を図り、安全度の高い職場の実現を目指す取組である危険予知活動（KYTなど）、リスクアセスメント、労働安全衛生マネジメントシステム等の取組の推進を図ってきた。

しかし、その後も増加傾向に歯止めがかからないことから、危機意識をもって一層の労働災害防止対策を推進していくことが必要である。

以上を踏まえ、

「今こそ荷主と力を合わせ 危険因子を総点検 災害防止へ対応強化」

をスローガンに、この12月1日から来年1月31日までの2か月間を平成26年度年末・年始労働災害防止強調期間として、何としても労働災害の増加に歯止めをかけるという強い決意

のもと、以下の取組を行うこととする。

2 実施期間

平成26年12月1日から平成27年1月31日まで

3 スローガン

「今こそ荷主と力を合わせ 危険因子を総点検 災害防止へ対応強化」

(平成26年度安全衛生標語 荷役部門入選作品)

4 主唱者

陸上貨物運送事業労働災害防止協会の本部及び各都道府県支部

5 後援

厚生労働省

6 実施者

陸災防の会員事業場

7 主唱者の実施事項

(1) 陸災防本部の実施事項

イ 支部が行う交通事故・労働災害防止大会等の開催、陸運災防指導員等による安全パトロール、個別指導・集団指導等の実施、安全研修会等の実施、陸運災防指導員会議等の開催、街頭宣伝活動等の広報活動の実施等について、支援・協力をを行う。

ロ 「陸上貨物運送事業労働災害防止規程」の周知徹底に努める。

ハ リスク低減の取組を推進するため、危険予知活動（KYTなど）、リスクアセスメントの手法、「陸運業における労働安全衛生マネジメントシステムガイドライン」（リクムス）等の周知・普及に努める。

ニ 厚生労働省公表の「荷役ガイドライン」（平成25年3月）の周知徹底を図る。

ホ 「荷役作業時における墜落・転落災害防止のための安全マニュアル」（略称：荷役作業安全マニュアル）や「荷役作業時における墜落防止のための安全設備マニュアル」（略称：荷役設備安全マニュアル）の周知・徹底、「フォークリフトの作業開始前点検の進め方」（DVD）の周知・普及に努める。

ヘ 「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」や「交通労働災害防止のためのガイドライン」の周知・徹底、「ITを活用したリアルタイム遠隔安全衛生管理手法」の周知・普及に努める。

ト 都道府県労働局、全日本トラック協会等関係行政機関、団体等に対し本運動の実施について協力依頼を行う。

チ 広報誌「陸運と安全衛生」、ホームページ、メールマガジン等により、本運動の趣旨及び実施事項等について周知・徹底を図る。

リ 安全ポスター、のぼり等の作成・配布により、本運動の気運の醸成を図る。

## (2) 支部の実施事項

都道府県労働局・労働基準監督署、都道府県トラック協会等関係行政機関、団体等の支援・協力を得て、次の取組を行う。

イ 交通事故・労働災害防止大会等の開催、陸運災防指導員等による安全パトロール、個別指導・集団指導等の実施、安全研修会等の実施、陸運災防指導員会議等の開催、街頭宣伝活動等の広報活動の実施等を行う。

(イ) 支部役職員、陸運災防指導員等による安全パトロール、個別指導・集団指導を実施するに当たっては、「職場の安全衛生自主点検表」を活用する。

(ロ) 陸運災防指導員会議等において、死亡災害要因分析シート、交通労働災害防止のためのリスクアセスメントチェックシート、過重労働防止を重点とする交通労働災害防止点呼シート等を活用した効果的な取組を進める。

(ハ) 「陸上貨物運送事業労働災害防止規程」の周知に努める。

(ニ) 「荷役ガイドライン」の周知徹底を図るとともに、関係行政機関や関係団体の協力も得ながら、荷主や配送先に対し、荷役ガイドラインが示す内容についての協力要請を行う。

(ホ) 「荷役作業安全マニュアル」や「荷役設備安全マニュアル」の周知、「フォークリフトの作業開始前点検の進め方」(DVD)の活用による作業開始前点検の徹底に努める。

(ヘ) 「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」や「交通労働災害防止のためのガイドライン」の周知と会員事業場における同ガイドラインに基づく交通労働災害防止対策の推進を図る。また、「ITを活用したリアルタイム遠隔安全衛生管理手法」の周知に努める。

(ト) 先取り型の安全衛生対策として、「リスクアセスメントイラストシート」(図書)等を活用したリスクアセスメントの手法の周知・普及、「こうすれば導入できる労働安全衛生マネジメントシステム」(図書)等を活用した労働安全衛生マネジメントシステムの周知・普及を図る。

ロ 広報誌、ホームページ等により本運動の趣旨及び実施事項等の周知徹底を図る。

ハ 安全旗の掲揚、安全ポスター・のぼり等の掲示を行う。

## 8 会員事業場の実施事項

イ 経営トップは、労働災害防止のためにその所信を明らかにするとともに、自らが職場の安全パトロール等を行い、労働災害防止について従業員への呼びかけを行う。

ロ 安全管理者、安全衛生推進者等は、本運動期間中「職場の安全衛生自主点検表」により職場の安全衛生点検を行う。

ハ 安全旗の掲揚、安全ポスター・のぼり等の掲示を行う。

ニ 「荷役ガイドライン」に基づき、荷主等の協力を得て積卸し作業の内容の確認・把握を行い、荷役作業に伴う安全上の確認事項をあらかじめ運転手に提供できるように、荷主等との「運送契約時に必要な連絡調整に係る事項」の文書による取決めや「安全作業連絡書」の活用を図る。

参考リーフレット等（陸災防ホームページから取得可能）

- 陸上貨物運送事業労働災害防止計画（平成25年度～29年度）
- 陸運業の労働災害を防止しましょう～新しい「陸上貨物運送事業労働災害防止規程のあらまし」～
- 荷役作業安全ガイドラインのあらまし～陸運事業者と荷主等のみなさまが連携した荷役災害の防止～
- 安全作業連絡書の活用を！
- 荷役作業時の労働災害を防止しましょう～荷役作業時における墜落・転落災害防止のための安全マニュアル～（略称：荷役作業安全マニュアル）
- 荷役作業を安全に～荷役作業時における墜落防止のための安全設備マニュアル～（略称：荷役設備安全マニュアル）
- 「交通労働災害防止のためのガイドライン」のポイント
- 交通労働災害防止のための新しい安全衛生管理手法のすすめ～ITを活用したリアルタイム遠隔安全衛生管理手法～

※職場の安全衛生自主点検表は、兵ト協ホームページに掲載していますのでダウンロードして下さい。

---

\* \* \*

## 陸上貨物運送事業労働災害防止協会兵庫県支部 平成26年度 技能講習等 実施計画表（予定）

兵庫労働局長登録教習機関

◆ はい作業主任者技能講習（各回2日間）

講師氏名（学科）上野勝司、吉永良一、村上光三

実施日時			講習科目（時間）	種類	実施場所
第3回	H27 2月	18日(水)	9:00～17:00	学科	兵庫県 トラック 総合会館 (神戸市)
		19日(木)	9:00～17:00		

日程、開催地、定員等のほか、法で定められている講習科目の時間を満たした上で開始及び終了時間を繰り上げ又は繰り下げ等、変更する場合があります。

## 燃 料 価 格 情 報

軽油「元売別」購入価格表（平成26年9月末現在）

（単位：円／リットル）

区分 元売名	ローリー	組 合	カ ー ド	スタン	
	平 均	平 均	平 均	平 均	
新 日 本	113.75	118.00	124.28		
出 光	114.26	122.17	125.60		
J エ ナ ジ ー			130.00		
コ ス モ	114.13	120.03	125.45	128.00	
昭 和 シ ェ ル	112.55		117.20		
モ ー ビ ル	118.48				
エ ッ ソ	114.80	117.50		129.00	
そ の 他	114.53	118.00	123.47	126.68	
総 計	114.67	119.06	124.51	127.20	
26 ／ 8	全国平均	118.50	調査なし	124.79	125.45
	近畿平均	117.60		124.76	125.48

兵ト協  
調 べ

全ト協  
調 べ

（消費税抜き）

軽油価格年間推移表（兵ト協調べ）

（単位：円／リットル）

区分 集計月	ローリー	組 合	カ ー ド	スタン
	平 均	平 均	平 均	平 均
平成25年10月	110.68	113.35	120.28	120.08
平成25年11月	112.72	114.92	121.67	122.31
平成25年12月	113.73	116.01	122.19	123.73
平成26年1月	116.77	117.27	124.00	124.45
平成26年2月	115.86	118.44	124.02	125.18
平成26年3月	112.60	116.02	122.00	123.83
平成26年4月	113.44	115.99	121.79	122.42
平成26年5月	116.41	117.83	122.20	127.29
平成26年6月	118.17	119.54	124.01	126.56
平成26年7月	119.77	122.07	126.07	127.41
平成26年8月	119.58	123.35	127.49	125.87
平成26年9月	117.10	121.85	126.57	129.12
平成26年10月	114.67	119.06	124.51	127.20
年 間 平 均	115.50	118.13	123.60	125.03

※前月分の価格データを集計しています。

（消費税抜き）

**“軽油は兵庫県下で買いましょう”**

# 会 員 だ よ り

## 入会届

入会年月日	支部名	種別	会社名	代表者名	主たる連絡先
26.9.30	東播	一般 利用	ジェットライン	田 中 雅 明	〒675-0027 加古川市尾上町今福465-7 TEL 079-425-4450 FAX 079-425-8274
10.17	北播	一般 利用	門正運輸倉庫(株)	山 口 博 章	〒679-0212 加東市下滝野2-34 TEL 0795-45-9813 FAX 0795-45-9812
10.21	明石	一般 利用	ドゥイングベスト(有)	伊 藤 淳	〒651-2124 神戸市西区伊川谷町潤和997-3 TEL 078-995-5492 FAX 078-995-5493
10.22	東部	一般	(株)勇希運送	高 田 実	〒661-0976 尼崎市潮江4-3-10 TEL 06-6427-3331 FAX 06-6427-1361

## 退会届

退会年月日	支部名	種別	会社名	代表者名
26.9.30	兵庫	一般 利用	日 栄 運 輸 (株)	西 村 益 彰
10.17	西播	一般 利用	横 山 商 事 (株)	横 山 忠 彦
10.24	東播	一般	(有) ラ イ ト 物 流	寺 尾 生 水 夫

## 変更届

届出年月日	会員名簿 ページ数	変更事項	旧	新
26.9.10	28	代表者・住所	(株)宝塚急配社 中原 弘之 宝塚市米谷1丁目9-28	中原 輝 満 〒665-0831 宝塚市米谷1丁目9-1
9.18	66	住 所	サンライズ通商(有) 神戸市中央区元町通4丁目3-8-123	〒650-0046 神戸市中央区港島中町3丁目1-48-404
9.19	68	住 所	(株)中村エンタープライズ 神戸市中央区栄町通5-2-18	〒651-0094 神戸市中央区琴ノ緒町5-7-8 NBP三宮ビル201
9.25	57	住 所 TEL・FAX	(株)松原商会 神戸市東灘区御影1丁目1-8 TEL 078-842-1105 FAX 078-842-1162	〒658-0024 神戸市東灘区魚崎浜町27-19 TEL 078-436-0025 FAX 078-436-0027
9.29	152	代表者	兵庫丸門運輸(株) 門 崎 初 一	門 崎 仙 稔



よろこび ご受賞おめでとうございます。

26.10.27	平成26年度自動車関係 功 労 者 大 臣 表 彰	濱田長伸氏（株式会社浜田運送）
----------	------------------------------	-----------------



濱田長伸氏

26.10.24	優良自動車運送事業者 近畿運輸局長表彰	都宝産業株式会社（代表取締役 龍山 安雄） 山手物流有限公司（代表取締役 里岡 昭一）
----------	------------------------	--



都宝産業(株)  
龍山安雄氏

山手物流(有)  
里岡昭一氏

## よろこび ご受賞おめでとうございます。

26.10.8	平成26年度 道路運送事業等運転者 永年勤続近畿運輸局長表彰	秋山貴志雄氏 (株式会社龍野塩回送店) 稲田一成氏 (株式会社新宮運送) 尾崎真次氏 (大同通運株式会社) 後藤千秋氏 (有限会社ウエストジャパン・カーゴ) 玉田義一氏 (有限会社御立輸送) 村西重男氏 (窪商運株式会社) 山本靖郎氏 (谷井運輸株式会社)
---------	--------------------------------------	--



後列左  
後藤千秋氏

前列左2人目  
稲田一成氏

前列右2人目  
村西重男氏

## 兵ト協ニュース表紙写真募集について

### ■応募資格

兵庫県トラック協会会員事業者及びその従業員の家族。

### ■募集内容

●兵庫県の風景（季節感の溢れたもの）、建築物、動植物等の写真（いずれも写真の中に特定できる人物が写っていない）。

### ■応募方法

- 会社名・氏名（ふりがな）・会社電話番号を明記した電子データ（CD-Rなど）で提供してください。
- 撮影場所がわかるようにしてください。例：竹田城跡（朝来市）

### ■その他

- 応募作品は未発表のものに限ります。
- 採用する場合は表紙に撮影者の氏名と会社名を記載します。
- 採用した方には粗品をさしあげます（クオカード）。

なお、応募作品は返却いたしません。

※ご応募いただいた作品の著作権ならびに所有権は（一社）兵庫県トラック協会に帰属し、返却はいたしません。

採用者に事前に通知しませんが、粗品の発送をもってかえさせていただきます。

ご応募いただいた個人情報につきましては、採用通知、粗品送付の目的にのみ使用いたします。

### ■採用者

（一社）兵庫県トラック協会

### ■応募宛先

〒657-0043 神戸市灘区大石東町2丁目4番27号

一般社団法人兵庫県トラック協会 総務部 行

E-mail:hta@hyotokyo.or.jp

\_\_\_\_\_ \* \_\_\_\_\_ \* \_\_\_\_\_

兵ト協ホームページの会員専用ページパスワード

11 / 16 ~ 12 / 15

4919

# 協会日誌

月日	行事名	場 所	月日	行事名	場 所
10・2	近畿ブロック適正化事業指導員研修会	大 卜 協	30	兵庫県防災会議・国民保護協議会	兵庫県中央労働センター
3	グリーン経営講習会	京 都 府 トラック協会		兵庫県交通安全対策委員会踏切対策部会	兵庫県民会館 3F303会議室
	法人組織改革等検討委員会	兵 卜 協		兵 卜 協 第 2 回理事会	兵 卜 協
	常任理事会・総務委員会合同会議	兵 卜 協	31	整備管理者選任後研修	兵 卜 協
7	荷役ガイドライン周知のための研修会	兵 卜 協		－ 11 月の予定－	
	事業者参加型エコプロジェクトに関する検討委員会	兵 卜 協	11・5	自動車関係団体連絡会	自 動 車 車 整 備 会 館
	自動車関係団体連絡会	自動車会館	6	(仮称)宝塚SA及び(仮称)宝塚北SIC 利活用等地域活性化推進協議会	宝塚市役所
8	道路運送事業等運転者永年勤続局長表彰	運 輸 局		整備管理者選任後研修	姫路市勤労 市 民 会 館
	平成 26 年度兵庫労働安全衛生大会	西宮市民会館 アミティホール		適正化事業指導員全国研修「特別研修」	全 卜 協
	神戸マラソン実行委員会平成 26 年度第 2 回幹事会	神戸市役所	7	引越講習会 基本講習	兵 卜 協
9	第 19 回全国トラック運送事業者大会	ヒルトン福岡 シーホーク		広域防災センター実戦デモ訓練説明会	県 民 会 館 F
12	トラックの日イベント	神 戸 文 化 ハーパーランド		第 23 回暴力団追放兵庫県民大会	神 戸 文 化 ホ ー ル
14	原価意識向上実務セミナー	兵 卜 協	8	平成 26 年度大規模津波防災総合訓練	堺 泉 北 港 堺 2 区 (大阪会場)
15	神戸マラソン実行委員会平成 26 年度第 2 回総会	兵庫県公館	12	平成 26 年度第 2 回はい作業主任者技能講習会	兵 卜 協
	海コン部会兵庫大阪合同役員会	兵 卜 協		ダンプ部会「情報交換会」	兵 卜 協
	原価意識向上実務セミナー	西 部 研 修 セ ミ ナ ー	13	グリーン物流セミナー	神 戸 港・新港 第 3 突 堤
16	兵庫県防災会議幹事会	兵庫県災害対策 セ ン タ ー		平成 26 年度トラック業界の要望を実現する会	海運クラブ
	三木会	兵 卜 協		全 卜 協 総 務 委 員 会	全 卜 協
	五ブロック女性経営者交流会	京 都 市	16	正しい運転明るい輸送運動	
	巡回指導結果報告定例会議	兵 卜 協	17	苦情対応小委員会	兵 卜 協
17	自販連支部創立 50 周年・販協創立 60 周年記念式典	ホテルオークラ 神戸本館 1F		ひょうご安全の日推進県民会議総会	県民会館
18	兵庫県警察白バイ安全運転競技大会	兵庫県警察本部 運転免許試験場	18	緊急事故防止大会	兵 卜 協
19	近畿府県合同防災訓練	八尾空港	19	神戸地区環境保全連絡協議会研修会	神戸商工貿易 セ ン タ ー ビ ル
20	取扱部会「役員会」	兵 卜 協	20	環境と物流を考えるフォーラム	兵 卜 協
21	引越講習会 管理者講習	兵 卜 協		整備管理者選任後研修	和 田 山 ジ ュ ビ タ ー ホ ー ル
23	全国道路利用者会議第 64 回全国大会	アルファあなぶき ホ ー ル (香川県)	21	巡回指導結果報告定例会議	兵庫陸運部
	コンプライアンス小委員会	兵 卜 協	30	兵庫県防災拠点実戦デモ訓練	広域防災センター (三木市)
24	優良自動車運送事業者表彰	運 輸 局		－ 12 月の予定－	
	物流セミナー	兵 卜 協	12・3	近畿地区物流政策懇談会	大 阪 新 阪 急 ホ テ ル
	緊急輸送実践デモ訓練事前打合会議	兵庫県消防学校 (三木市)	4	人権啓発研修会	兵 庫 県 自 動 車 会 館
	適正化実施機関指導員永年功労局長表彰式	運 輸 局		自動車関係団体連絡会	か ご の 屋 神 戸 住 吉 店
25	ドライバーコンテスト全国大会開会式他	ひたちなか市 安全運転センター		全 卜 協 常 任 理 事 会	第 一 ホ テ ル 京
26	ドライバーコンテスト全国大会実科競技	ひたちなか市 安全運転センター	10	整備管理者選任後研修	兵 卜 協
27	ドライバーコンテスト全国大会表彰式	全 卜 協	11	三木会	兵 卜 協
	特殊車輛に係る実務担当者研修会	兵 卜 協		巡回指導結果報告定例会議	兵 卜 協
29	ドライブレコーダ活用セミナー	兵 卜 協			